

一般競争入札に関する公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

社会福祉法人 恩賜 財団 済生会兵庫県病院
院長 左右田 裕生

1、競争入札に付する事項

(1) 件名

紙カルテ保管に要する棚 一式

(2) 履行場所

兵庫県神戸市北区藤原台中町5丁目1番1号

(3) 契約日

開札日から7日以内

(4) 予定工期

着工 令和5年2月13日

完成 令和5年2月15日

(5) 入札方法

一般競争入札（最低制限価格を設定）

2、入札参加者資格について

入札に参加できるのは、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 過去3年間において、病床数200床以上の総合病院において取引実績を有すること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始手続きの申立てをなし、又は申立てがなされている者でないこと（再生計画認可の決定がなされた場合を除く）。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てをなし、又は申立てがなされている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てをなし、又は申立てがなされている者でないこと（更生計画認可の決定がなされた場合を除く）。
- (5) 兵庫県又は神戸市から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 兵庫県又はその隣接圏内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係にある者（従業員を含む）でないこと。

3、入札手続等

(1) 仕様書の交付期間及び交付場所

(ア) 期間

令和5年1月10日 火曜日 午前12時まで

※入札要件書の受領にあたっては、事前に連絡のうえ来訪すること。

なお、配布資料受領時に参加資格を確認するため行政関係機関より発行された資格審査決定通知書の写しを提出すること（同写しの提出をもって参加表明とする）。

(イ) 場所

社会福祉法人 ^{恩賜} _{財団} 済生会兵庫県病院 施設用度課

(ウ) 入札説明

入札説明会等は実施致しません

(2) 入札物品の仕様書調査資料提出

(ア) 技術要件の概要

ア 本仕様書における技術要件は済生会兵庫県病院（以下「当院」という。）が必要とする最低限度の技術要件を示しており、入札物品の性能等がこれを満たしていないと判断された場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。

イ 入札機器の性能などが、技術要件を満たしているか否かの判断は、当院において、入札物品に関わる技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

(イ) 期間

令和5年1月13日 金曜日 午前11時まで

※仕様書調査資料提出にあたっては、事前に連絡のうえ来訪すること。

なお、結果を電子メールにて通知するため宛先がわかる物を併せて提出。

(ウ) 場所

社会福祉法人 ^{恩賜} _{財団} 済生会兵庫県病院 施設用度課

(エ) 結果通知

令和5年1月17日 火曜日予定

(3) 入札日時

(ア) 令和5年1月20日 金曜日 10時～ 兵庫県病院 2階講義室

(イ) 注意事項

ア 入札参加者は上記の日時、場所に直接入札書（別紙様式2）を持参し、入札書をもって入札すること。

なお、代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状（別紙様式1）を提出すること。

イ 入札参加者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

ウ 入札時に遅刻した者は、入札に参加できない。

エ 入札参加者は、本公告及び入札心得（別紙様式3）を熟覧の上で入札に参加すること。

オ やむを得ず辞退する場合は辞退届（別紙用紙4）に理由を記入して事前に提出すること。

(4) 担当

済生会兵庫県病院 施設用度課

TEL：078-987-2222 FAX：078-987-2221

概要について質疑がある場合は、質疑書（別紙様式5）に記入のうえ1月11日水曜日午前12時までに施設用度課に提出すること

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。

落札者がいない場合直ちに再度の入札を行うものとするが、入札の回数は2回を限度とし、再度の入札の結果落札者がいない場合は、最低価格入札者と随意契約に移行する

(6) その他

(ア) 契約

落札者は落札決定の通知があった日から7日以内に契約を締結しない場合、その効力を失う

(イ) 入札保証金及び契約履行保証金

免除

ただし、落札者が契約を締結しないときは、見積りに係る入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3に相当する金額を納付させるものとする。

また、落札者が、期限内に物品を納入しなかったときは、済生会兵庫県病院に対し違約金を支払うものとする。この場合の違約金は履行期限の翌日から起算し、納入の日までの日数に応じ未納物品の代価に対して、契約日における政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき財務大臣が定める率（以下「政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率」という。）の割合で計算した額の遅延利息の支払を請求する。

(ウ) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請者又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする